# 定員を超える申込みがあった園の選考基準改定(案)について

新

## 定員を超える申込みがあった園の選考基準

条件	優先度
<u>(削除)</u>	
<u>(削除)</u>	
卒園児の弟妹	+
教育保育提供区域内の園	+
園から家や職場の距離が <u>300m以内</u>	+
児童が障害者手帳有	+
昨年希望の園に入園できず	+
<u>(削除)</u>	
<u>(削除)</u>	
<u>(削除)</u>	
ひとり親家庭	+
多子世帯(児童3人以上)	+
<u>(削除)</u>	

兄弟姉妹が在園している場合及び児童福祉等の観点から特に調整が 必要と認められる場合(生活保護、DV 等要支援者)は優先的に利用で きるよう調整します。その他児童について、上表で優先度合計の高い 順から入園とし、調整がつかない場合は、後日抽選(方法は別途定め る)とします。

同点数で並んだ場合、内数字の大きいものを含む方を優先する。

#### 優先利用の事由

事由	優先度
兄弟姉妹が既に入園	+ 3
生活保護世帯	+ 1
卒園児の兄弟姉妹	+ 1
教育保育提供区域内の園	+ 2
園から家や職場の距離が 500m以内	+ 1
児童が障害者手帳有	+ 1
昨年希望の園に入園できず	+ 1
生活中心者の失業	+ 1
育児休業明け	+ 1
小規模保育事業等の卒園児	+ 1
ひとり親家庭	+ 1
多子世帯(児童3人以上)	+ 1
D V 等要支援者	+ 1

### 変更点説明

事由	変更箇所	理由
兄弟姉妹が在園	・削除	他事由と比較し、優先的に利用する運用が望ましいため
生活保護世帯	・削除	他事由と比較し、優先せざるを得ない世帯だと考えられるため。(送
		迎等の都合)
教育保育提供区域内の園	優先度	区域内での申請が主であるため、「+2」である必要が無い。区域外
	r + 2 」 r + 」	祖父母が送迎する事例も増えてきている等のニーズに対応する。
生活中心者の失業	・削除	・「保育に欠ける事由」であって、好きな園を希望する際に基準には
育児休業明け		なりえないため
小規模保育事業等の卒園児		・小規模保育については、あわら市において該当しないため

#### 優先度順位一覧

児童が障害者手帳有

ひとり親家庭

卒園児の弟妹

多子世帯(児童3人以上)

園から家や職場の距離が300m以内

昨年希望の園に入園できず

教育保育提供区域内の園

\_\_\_\_\_\_

(例)児童A 「園から家や職場の距離が300m以内」の園を希望する「卒園児の弟妹」

児童B「昨年希望の園に入園できなかった」「ひとり親家庭」

B が入園